

入札参加資格者情報の変更について

浦安市

第1 変更及び業種追加の届出

- 1 入札参加資格者は、その資格の有効期間中に入札に参加できる資格に係る営業を廃止し、若しくは休止し、又は令和6・7年度入札参加資格審査申請マニュアルに掲げる事項について変更等が生じたときは、直ちに調達システムを使用して浦安市長に変更等の届出を行わなければなりません。
- 2 ちば電子調達システムにより変更の届出を行った後、入札参加資格審査申請書記載事項変更届を印刷し、その事実を証する書類を添付して郵送等により千葉県電子自治体共同運営協議会（共同受付窓口）に提出しなければなりません。

第2 ちば電子調達システム

- 1 上記第1又は第2の届出をする際には、インターネットを利用して、ちば電子調達システムのホームページ(<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>)にアクセスし、入札参加資格申請システムより電子申請を行ってください。
- 2 電子申請を行うに当たっては、令和6・7年度入札参加資格審査申請マニュアルを熟読の上、行ってください。
なお、令和6・7年度入札参加資格審査申請マニュアルは、上記ホームページからダウンロードできます。